

# 岡山型 長期欠席・不登校対策 スタンダード

増補版

## ～ 別室指導、ICTの活用 ～



別室は静かで、  
緊張もしないので、  
過ごしやすい。

小・在校生



別室があるから、  
教室に行けなくても、  
学校には行けた。  
うれしかった。

中・在校生

自分にも「居場所」があったから、  
いつも安心して登校できた。

中・卒業生



岡山県教育委員会

令和4年3月

## 岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード【増補版】

— 作成にあたって —

平成31(2019)年、長期欠席・不登校対策に向けた学校の対応力向上を目的に「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード」を全校に配付し、全県で統一的な対策に取り組んでいます。

スタンダードに基づく組織的な対応とスクールカウンセラー（S C）やスクールソーシャルワーカー（S S W）等の専門家の活用による早期対応が強化されたことにより、1,000人あたりの不登校児童生徒数について、小・中学校で全国平均を下回るなど、一定の成果が見られました。（令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果より）

さらに令和元年度より、学校が児童生徒にとって安心できる「居場所」となることを目指し、専用教室（別室）を活用した不登校対策別室指導実践研究を進めています。また、実践研究校においては、児童生徒と「つながり」を切らないためのICTを活用した不登校対策にも積極的に取り組んでいます。個々の状況に応じた学習支援や生活支援がよりきめ細かく行えるため、別室利用者の約9割に欠席日数の減少や学校で過ごす時間が増えるなどの改善傾向も見られました。

本書では、別室の運営やICTの活用事例等、各実践研究校等の様々な取組を紹介しています。各学校の不登校対策の参考となり、児童生徒の居場所づくり、絆づくりの一層の充実に役立てていただけると幸いです。

岡山県で学ぶすべての子どもたちが、社会的自立に向けた基礎を身につけ、笑顔あふれる豊かな人生を送ることができるようになることを切に願っています。

令和4年3月

人権教育・生徒指導課

# 長期欠席・不登校対策を充実させたい

登校しにくい児童生徒も安心できる「居場所(別室)」を校内につくりたい！

今ある別室の機能をさらに充実させたい！



別室指導をスタートさせたいが、何から始めればいいのか？

## 別室のスタートに向けて

### 全教職員の意識の統一

～校内支援体制の整備～ P 2～3

別室はどうやって運営すればいいのか？  
別室利用のルールは？

### 支援内容の共有

～長期・短期目標の設定～ P 2～3

その日の活動内容はどうやって決めるの？  
みんな同じ活動をするの？



### 安心して過ごすための居場所づくり

～別室の環境設定～ P 4～5

どんな部屋にすればいいのか？  
何を準備すればいいのか？

### 適切な支援を行うための準備

～児童生徒のアセスメント～ P 4～5

別室で児童生徒にどのように関わればいいのか？  
児童生徒のアセスメントはどうすればいいのか？



\*この冊子の内容は参考事例として示しています。実際に活用する際には、学校や児童生徒の実態に合わせた内容を選択し、不登校対策の一つとしてご活用ください。

学校内に教室以外の「居場所（別室）」を設置する場合は、長期欠席・不登校対策についてとなる児童生徒へ関わるのが大切です。

## 別室の

教師や友達との関係や、学習の遅れなどで**教室へ入りづらくなり、不登校「居場所（別室）」**を増やし、個別の生活・学習指導や教師・友達からの

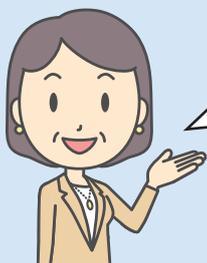
## 全教職員の意識の統一

### 「教職員の意識の統一と役割の明確化」

- 別室指導の**スタートの段階で全教職員の意識を統一**
  - ・ **全教職員で別室の運営に関わっていく**ことを会議を開き徹底する。
    - \* 何のために別室指導を行うのか      \* なぜチームで別室に関わるのか
- **別室担当者**（校務分掌に位置づける）と**全教職員の役割の明確化及び周知・徹底**
  - ・ **担当者はあくまでもコーディネーター**。運営は全教職員で行う。
  - ・ 時間割の中に、別室の時間割や時間ごとの担当を組み込む。
- 別室指導**マニュアルの作成**
  - ・ 別室設置のねらいや目的
  - ・ 別室の利用までの流れや、過ごし方のルール
  - ・ 別室の1日の流れ（登下校時間や活動内容）



別室指導はあくまでも**不登校対策の一部**です。児童生徒理解とともに、**学級経営**や**授業改善**なども並行して進めていく必要があります。



#### 「別室指導実践研究校担当者の声」

別室での活動を**支援員が中心**に行う場合でも、**教員の担当者**を決定し、**支援員と連携して運営**することが重要です。支援員だけでは、児童生徒の**情報共有**がスムーズにいかなかったり、別室での**支援の方向性**にズレが生じたりするケースがありました。

## 支援内容の共有

- アセスメントをもとに**長期・短期目標を設定**し、本人及び保護者と共通理解
- 目標達成に向けた支援方針の決定（**興味関心を生かした学び**など）
- 別室での1日のスケジュールは**原則本人が決定**
  - ・ 活動を選択できる環境を整え、目標に向けた活動のサポートができる準備をしておく。  
（**複数の選択肢と自己決定**）

の課題を明確にし、別室指導による課題解決のねらいや道筋を全教職員で共有したうえで、対象

## ねらい・目的

またはそうした傾向となっている児童生徒の、学校に**教室以外の選択肢**となる声かけといった積極的な指導・支援を行うことによって、**学ぶ機会を確保**する。

### ～校内支援体制の整備～

#### 「支援対象者や支援内容の定期的な確認」

##### ○ **別室利用対象**児童生徒の**明確化**

- ・ 対象児童生徒を、別室設置の目的と併せて決定

##### ○ **定期的な不登校対策担当者会**の開催（週1回等）

- ・ 別室利用者の状況や長期欠席者への支援の方向性等の確認
- ・ 別室利用者や不登校児童生徒等への指導・支援内容や状況の確認・共有、見直し等
- \* どのように**声をかけたり関わったり**すれば良いかを共有しておくことで、学年団や担任以外の教師も関わりやすくなる。



#### 「校内支援体制の強化」

##### ○ 校内研修（**不登校への理解**、児童生徒理解、家庭訪問や保護者対応など）

- ・ **教職員の意識の向上**による関わりの変化
- ・ 不登校児童生徒の支援には、**保護者への関わりや協力**も重要（家庭訪問や保護者連絡のタイミングなど）
- ・ SCやSSWなどの**専門家**による研修
- ・ **中学校区合同**の研修

##### ○ **養護教諭**との情報共有

- ・ 養護教諭から見て気になる情報（保健室での様子、家庭での過ごし方等）を共有

### ～長期・短期目標の設定～

目標は、**教員が本人と一緒に設定**し、目に見える形（**可視化**）で残し、保護者との共有はもちろん、教職員間で共有することが大切であり、誰が対応しても、同じ方針で指導・支援することが可能になります。



別室は利用者が安心して過ごすことができる場所となることが大切です。自分のペースで学ぶことが状況に合わせて場所を選択できるよう、環境を設定することも工夫の一つです。また、別室が安心の関わり方や声かけなども重要です。

## 安心して過ごすための「居場所

### ○ 学習スペース

**パーティション**等を活用して**個別に学習**できる空間を設ける。



**大きめのモニター**があると、別室にいても学  
校行事等の様子を見ることができる。

可動式の机等により、**学習内容に応じて  
教室をレイアウト**することができる。



### ○ リラックススペース

**ソファ**を置いたり**上履きを脱いだりして過ごす場所**（カーペット、畳など）の確保や、**金魚などの生き物を飼育**することがリラックス効果を生む。



## 適切な支援を行うための準備

- 児童生徒の前年度の欠席状況（中1は**小学校との連携**が重要）や現在
  - 登校状況や学習の様子など**児童生徒の状態を定期的に確認**し、欠席が
- 個々の実態（強み、弱み）にあった支援計画を立て、効果的な支援につな  
等の**専門家と連携**して、**複数の教職員が関わって**対象児童生徒のアセスメント

できる「学習スペース」、気持ちを落ち着かせることができる「リラックススペース」など、児童生徒のして過ごすことができる「居場所」になるためには、部屋の環境を整えるだけでなく、別室での教師

## づくり」 ～別室の環境設定～

### ○ 心理面での「居場所づくり」

「児童生徒の気持ちに“寄り添う”とともに、話を“傾聴”する」

- 登校できたことや継続して取り組むことができていること、新たにできるようになったことなどを**認める姿勢**が大切
  - ・ 児童生徒の思いや考えを大切にしながら、指導・支援の方針や内容を検討する。
  - \* 一つステップアップしたからといって、すぐに次のステップを求めない。
- 児童生徒が、自分の**思いや考えを話すことができる時間や場の設定**
  - ・ 別室外での活動中（散歩、菜園、遊び等）に、自分の思いや考えを打ち明けられるようなこともある。
  - ・ 別室担当や担任以外の教師が関わることも効果的である。



「児童生徒に“自己決定の場”を与える」

- 登下校の時間や活動内容を**自分で選択**
  - ・ 教室復帰を前面に押し出さない。決めていたけどできない日もある。「やろう」とした思い、**できなかった思いに共感**することも大切である。

### ○ その他

窓ガラスにシートをはり、周囲を気にせず、安心して過ごせるように配慮する。



学習教材及びトランプやパズル等を収納することで、**整理・整頓された環境**をつくる。



給食を食べたり、相互に学び合ったりするスペース。机に**テーブルクロス**を掛けるだけで雰囲気明るくなる。



**児童生徒が作った作品**を掲示して、季節等を感じられる部屋にすることも効果的である。

## ～児童生徒のアセスメント～

の状況から、**対象となる児童生徒についてアセスメント**の実施

続きそうな児童生徒への**早期の段階でアセスメント**、支援内容等の検討の実施

げるためにも、担任や学年団だけではなく、養護教諭や別室担当、SC・SSWを行うことが重要です。



具体的にはどのように別室を運営したらいいのだろうか？

## ～別室指導の一年間～

### 「年間を通して」

- 別室における**全教職員による支援**（別室の時間割や時間ごとの担当を組み込む）
- **定期的な不登校対策担当者会**による支援の効果検証（週1回等）
- 小中連携（不登校児童生徒の実態や支援内容等の共有）
- 支援ツールの準備・活用（実態把握、学習支援等）
- **ケース会の実施**（**専門家**（SC、SSW）や**関係機関等との連携**）
- **家庭訪問**や懇談の実施（別室利用者については、必要に応じて、**別室担当者と担任が一緒**に行う）
- 別室の利用が予想される児童生徒の**アセスメント**（学期ごとや入学・進級・進学時等での**定期的な見直し**が必要）



前年度（春休み）

- 校内支援体制の整備**
- ・ 別室指導について、**方針の決定**
  - ・ **マニュアルの作成**
  - ・ **支援方法の検討**
  - ・ 不登校や別室運営に関する**研修**
  - ・ 別室の**環境整備**

児童生徒の実態に応じた「**複数の選択肢**」と「**自己決定**」を意識した支援を実施することが大切です。



1学期

- 校内支援体制及び対象児童生徒の共通理解**
- ・ **始業式等での全体への周知**
  - ・ 教職員、児童生徒及び保護者へ**別室指導の目的及び留意事項の周知と理解**
  - ・ 学校内での**役割分担**
  - ・ 利用が予想される児童生徒の**情報共有**

一年間を通した準備や指導・支援の状況確認、実態に応じた指導・支援の見直し・改善等を行うことで、対象児童生徒のニーズと学校の実態に合った別室運営を行うことができます。



支援計画を立てる際には、**本人の状態に合った支援**となるように、日ごろから本人の気持ちを聴いたり、定期的に教育相談を実施したりすることが重要です。

必要に応じて、**入学前に児童生徒及び保護者が別室の見学や担当者との面談等**をしておくことも効果的です。  
\* 別室登校することが前提ではなく、**苦しいときには別室があるという安心感につなげる**ことが重要です。



「別室指導実践研究校担当者の声」  
**中学2年生の2学期からの進路指導**が重要。早い段階で進路の**見通しを持たせる**ことが、落ち着いた学校生活を送るきっかけとなります。



夏休み～2学期



冬休み～3学期

**校内支援体制と支援内容の振り返り①**

- ・ 1学期の**支援状況の振り返り**及び2学期の**支援計画の作成**
- ・ 不登校対策に係る**研修**の実施
- ・ **夏休み中の別室利用児童生徒の状況確認**（生活リズムを崩さないために登校する場合もある）

**校内支援体制と支援内容の振り返り②**

- ・ 2学期の**支援状況の振り返り**及び**次年度に向けた支援の方向性の確認**（教職員間での検討及び本人や保護者との面談）

**校内支援体制の改善と次年度に向けた準備**

- ・ 別室利用児童生徒への**アンケートの実施**
- ・ 新入生（保護者）への周知
- ・ 1年間の**別室指導のまとめや引き継ぎ**及び**次年度に向けた方向性の確認**

# 別室利用 1日の流れ (小学校)



別室では、どのように  
過ごしているの？

## 登校

- 担任と担当は、出欠状況とともに、児童の前日の様子や**支援内容を確認**する。
- 児童は、登校後、朝の会、**1日の流れの確認**をする（教室の授業内容の確認、連絡帳の記入、その他日々の活動）。



登下校の時間については、**本人と保護者と相談し**、登校できる環境を整えましょう。**登校状況は、担当が入れ替わることを前提として、全体で把握し、関わり方を統一**しておきましょう。

その日の児童の様子などの**記録を残し、翌日以降へ引き継ぐ**ことは、**組織として継続的な指導・支援**の実践や、定期的な目標設定や取組の見直し等につながる。また、児童やその保護者の**安心や信頼**にもつながる。



## 授業

- 担当は**児童と相談し、学習内容を決める**。また、児童の活動の様子を**記録**して、次の担当者に引き継いだり、児童に**頑張り**を伝えたりする。
- 児童は、教室での授業にも可能な限り参加する。

**オンライン授業**が可能であれば、教室で授業をする教師をT1、別室で関わる教師や支援員をT2とすることで、さまざまな授業を別室で行うこともできます。

- 担任は、**別室の児童に関わる時間を必ずつくる**とともに、担当や支援員と情報共有を行う。

**スモールステップ**を意識し、できることしよう。  
また、支援を検討する場合は**チームでSSWの見立て**なども加えて、客観性の

## 下校・放課後など

- 児童は、担当や担任と**1日の活動を振り返る**。
- 担当または担任は、必ず児童への**フィードバック**を行う。
- 担当または担任は、児童の1日の様子を記録し、**全教職員で回覧（共有）**する。その際の、**他の教師からの気づきの記入も大切な情報**となる(右表赤枠)。
- 担任は、必要に応じて保護者へ連絡（電話、連絡表など）をする。

できるだけ多くの教師から**フィードバック（声かけ）**を受けられるように、出欠ボード等によって、当日の**出欠状況や活動場所などを把握**できるようにしておきましょう。担任等を介した**間接的なフィードバック**も効果的である。



# 別室利用 1日の流れ (中学校)



別室を運営しようとしても、指導者が足りないのでは？

## 登校

- 担任と担当は、出欠状況とともに、前日の様子や**支援内容を確認**する。
- 生徒は、登校後に職員室に連絡して、健康観察、**1日の流れの確認**をする。担当は出席を記録し、生徒と一緒に別室へ行く。



登下校の時間については、生徒の実態に応じて、担当と一緒に決め、学校生活の流れを身につけられるようにする。やむを得ず変更となった場合も、**柔軟に対応できるように、全体で共有**しておきましょう。

生徒へフィードバックした内容や指導状況等については、**生徒指導委員会等で共有**を図り、全体での指導につなげる。

また、**SCやSSW**とも生徒の実態や支援の方向性等についての共有を行う。



## 授業

- **生徒自身で決めた学習や活動を行い**、授業の終わりには、**その時間の記録**を書く。
- 担当は、活動時の様子を**記録**したり生徒にがんばりを伝えたりする。
- 担任は、**別室の生徒に関わる時間を必ずつくる**。教科担任も可能な限り関わり、教室復帰のきっかけを作る。

スモールステップを意識し、**社会的自立**を前提として、**できることを増やす**ように指導・支援を行きましょう。

## 下校・放課後など

- 生徒は**1日の振り返り**を記入し、担当または担任へ提出する。
- 担当または担任は、生徒への**フィードバック**や**教育相談**等を行う。
- 担当または担任は、必要に応じて、生徒の1日の様子を保護者へ連絡をする。



放課後は、**興味・関心の高いことへチャレンジする時間**とし、学級活動や部活動、学校行事などにも取り組むことも効果的です。





不登校対策にICTを使いたいけど、  
どんな方法が効果的なんだろう？

## ～不登校対策としての ICTの活用例～

### 家庭 — 別室 — 教室のつながり

- ビデオ通話機能やチャット機能で登校していない児童生徒の**家庭と別室（学校）をつなぐ**

⇒ 本人の体調や家庭での過ごし方、学習状況を把握できる。

⇒ コミュニケーションが苦手な児童生徒は、**チャット機能を活用**。



- 学校行事の様子、友達や教師からのメッセージ等を撮影し、**家庭訪問の時に活用**

- 学校行事の様子を**別室でライブ配信**

⇒ 行事に参加できなくても、場の雰囲気や活動の様子をライブで見ることで、**学級や学校、友達とつながる**。



- 弁論大会に、事前に撮影した動画で参加

⇒ 人前で話すことが苦手な生徒にとって、**参加できたことが自己肯定感の向上**につながる。

### 別室におけるICTを

- 教室で使用した**プリントや教材などをクラウド上に保存**
- 短時間でできるプリントとその**解説動画の配信**
- 英語のスピーキングテストの**録画**
- タブレットドリルなどの**学習ソフトの活用**
- **タブレットPCでもできる課題**



### ICTを活用する

ICTを活用する際には、登校できていない児童生徒が教師や友達とのつながりを求めていたり、**するとともに、ニーズに合わせた対応が重要**になります。

登校しづらい児童生徒の中には、家庭に引きこもり、学校とのつながりをもちにくくなっているケースもあります。そのような児童生徒との「つながり」を切らないことや、学級には入れないが、別室であれば登校できる児童生徒への学習等での支援として、ICTを活用することが有効です。

## 活用した学習の支援

- ⇒ **教室で使用している教材と同じものを使用**して、自分のタイミングで学習することができる。
- ⇒ 別室や家庭で**プリントだけでも提出しようと取り組む**ことができる。
- ⇒ **教室にいなくても受験**できる。
- ⇒ **自分のペースで学習を進める**ことができる。
- ⇒ タブレットPCであれば、場所に関係なく課題に取り組むことができる。
- ⇒ 「書くこと」が苦手な児童生徒の抵抗感を減らし、**学習意欲の向上**に効果的である。



## 長欠・不登校児童生徒への授業配信

- **授業の様子を教室の後方から撮影し**、別室や家庭で過ごしている児童生徒へ**ライブ配信**  
⇒ 授業を見ている児童生徒に教室から教師が**質問を投げかけ**、発言を板書するなど実態に応じた授業への参加によって、学級への**所属感**を高めることもできる。
- 授業動画をクラウド上に保存し、別室や家庭で視聴  
⇒ 教室復帰の段階にある児童生徒が、**事前に教室の様子を知る**ことができる。
- **板書を静止画で撮影し**、クラウド上に保存  
⇒ 教室と**同じ進度で学習**できる。



## 際の留意点

別室で過ごしている児童生徒が教室復帰を目標としていたりするなど、**対象児童生徒の実態を把握**



実際に別室を利用している、子どもたちやその保護者、先生たちはどう思っているのだろうか？

## 別室利用、ICTの活用について

～ 児童生徒、保護者、教職員へのインタビュー ～



### 児童生徒の声

- 教室に入りにくい時でも、別室で休むことができたから、教室に入ることができた。(小・在校生)
- 別室には話すことができる友だちもいてうれしかった。教室に入る不安が少なくなった。(小・在校生)
- 勉強をていねいに教えてもらえるので、授業に遅れても焦らずにマイペースで学習できる。(中・在校生)
- 教室だと周りの目を気にして遅刻・早退・欠席しにくかったが、別室だと周りの目を気にしなくてよかった。(中・在校生)

### 保護者の声

- 調子が悪く、教室に行けないときも別室でいろいろな先生方が柔軟に対応してくださりました。担任の先生も連絡をくださり、感謝しています。(小・保護者)
- 自分のクラスまで行くことができないときに、学校に安心して過ごすことのできる環境があるのはよかったです。(小・保護者)
- 登校できてはませんが、別室(学校)と家がオンラインでつながることができていたため、ありがたかったです。(中・保護者)

### 教職員の声

- 教室と別室がリモート授業でつながることで、教室と自分(児童)の距離が縮まり、うれしそうでした。(小・担任)
- 教室へ入りにくい児童について、別室ができたことで、教室以外の居場所を選択することができるようになった。(小・不登校対策担当者)
- 個々の状態に応じた柔軟な対応ができ(登下校時間、学習内容、教育相談 等)、登校のハードルが下がった。(中・別室担当者)
- 教室に入りにくい生徒が、別室に決まった担当がいることや、学校内に自分が落ち着いて過ごせる居場所ができたことで安心して登校できるようになった。(中・別室担当者)
- 保健室から教室へつなぐ前に、別室というワンクッションがあったので、生徒は少しずつ負担なくステップアップできました。(中・養護教諭)

### ～実際に別室を利用していた卒業生の声～

中2の途中から友達関係で悩み登校できなくなりました。中3になったときに、担任の先生から「別室に登校してみないか？」と声をかけられ、教室に行かなくていいなら行ってみようかなと思ったことが別室に登校するきっかけでした。

別室登校を続けることができたのは、別室担当の先生が自分の趣味や悩みなど、親身になって話を聞いてくれたからです。だんだん本音の話ができるようになって、話を聞いてもらうために登校していたということもあるかもしれません。先生に話を聞いてもらう中で、いろいろなことに対し「やらないけん、がんばらないけん」という気持ちが出てきました。きっとだめだろうと思っていた高校に合格した時にも「これはがんばらないけん」と思えたことが、今、高校でがんばれているきっかけになったと思います。

前は、学校に行くときクラスの話をして、最後には「教室に行こう」と言われそうな気がして嫌だったけど、別室では教室に行こうと言われなから、自分の気持ちがすごく楽になりました。

今、学校に行けていない子に声をかけるとすれば、「学校に別室があるなら、一回でもいいから別室に行ってみて損はない。そこで先生に話を聞いてもらったほうがいい。」って言うと思います。

僕は最後まで教室に入れなかったけど、中学校時代が思い出として残っているし、別室で過ごした時間があるから今の自分があると思います。





## 不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについて

不登校児童生徒の中には、家から出ることができず、十分な支援が行き届いているとは言えなかったり、不登校であることによる学習の遅れなどが、学校復帰や中学校卒業後の進路選択の妨げになっていたりする場合があります。

このような児童生徒を支援するため、下記の一定要件を満たした上で、学校や教育委員会、学校外の公的機関等が提供するICT等を活用した学習活動を行った場合、校長は指導要録上の出席扱いとすること及びその成果を評価に反映することができます。

### ○出席扱い等の要件

- (1) 保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- (2) ICT等を活用した学習活動とは、ICT（コンピュータやインターネット、遠隔教育システムなど）や郵送、FAXなどを活用して提供される学習活動であること。
- (3) 訪問等による対面指導が適切に行われることを前提とすること。対面指導は、当該児童生徒に対する学習支援や将来の自立に向けた支援などが定期的かつ継続的に行われるものであること。
- (4) 学習活動は、当該児童生徒の学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラムであること。なお、学習活動を提供するのが民間事業者である場合には、「民間施設についてのガイドライン（試案）」（別添3）を参考として、当該児童生徒にとって適切であるかどうか判断すること。（「学習活動を提供する」とは、教材等の作成者ではなく、当該児童生徒に対し学習活動を行わせる主体者を指す。）
- (5) 校長は、当該児童生徒に対する対面指導や学習活動の状況等について、例えば、対面指導に当たっている者から定期的な報告を受けたり、学級担任等の教職員や保護者などを含めた連絡会を実施したりするなどして、その状況を十分に把握すること。
- (6) ICT等を活用した学習活動を出席扱いとするのは、基本的に当該児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けられないような場合に行う学習活動であること。なお、上記（3）のとおり、対面指導が適切に行われていることを前提とすること。
- (7) 学習活動の成果を評価に反映する場合には、学校が把握した当該学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合であること。

\* 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」令和元年10月25日より抜粋

## 岡山県教育委員会作成資料

### ○岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード

### ○起立性調節障害対応ガイドライン

### ○アセスメントシート

・情報の共有化、見える化するためのツール

### ○ステップアップ支援シート

・支援の具体化

「誰に対して」「誰が」「いつ」「どこで」「何をするのか」という具体的な支援策を検討するためのツール



人権教育・生徒指導課  
ホームページ

\* 上記よりダウンロード可

## 岡山型長期欠席・不登校対策スタンダード増補版作成協力校

### 不登校対策別室指導 実践研究校

|             |             |           |
|-------------|-------------|-----------|
| 倉敷市立水島中学校   | 笠岡市立笠岡東中学校  | 井原市立井原中学校 |
| 新見市立新見第一中学校 | 瀬戸内市立邑久中学校  | 赤磐市立高陽中学校 |
| 真庭市立久世中学校   | 美作市立美作中学校   | 和気町立和気中学校 |
| 矢掛町立矢掛中学校   | 美咲町立中央中学校   |           |
| 倉敷市立箭田小学校   | 高梁市立高梁小学校   | 高梁市立落合小学校 |
| 瀬戸内市立邑久小学校  | 美作市立美作第一小学校 | 奈義町立奈義小学校 |

協力

事務局

岡山県総合教育センター教育支援部

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課